

# 「こども未来戦略」と社会保障の「改革工程」

2023年12月

全世代型社会保障改革担当大臣

# 少子化対策と「全世代型社会保障」

- ◆ **少子高齢化・人口減少**は、我が国が直面する**最大の危機**。  
若年人口が急激に減少する**2030年代に入るまで**が、少子化のトレンドを反転させる**ラストチャンス**。
- ◆ 少子化対策により、**個人と社会全体の幸福**をあわせて実現  
若い世代の誰もが、**結婚や子どもを生子、育てたいとの希望**がかなえられる社会、  
**将来に明るい希望**をもてる社会を実現。結果として、少子化のトレンドを反転させる。
- ◆ 持続的な経済成長のためには、少子化・人口減少の流れを変える必要。  
若い世代に未来への希望を持ってもらえるよう、活躍できる人材を育てる教育も含め、  
**少子化対策、全世代型社会保障構築と経済対策をパッケージで取り組み、好循環を生み出す。**  
→ **経済の新しいステージ、この国の未来**が拓ける。
- ◆ 「社会保障」の「現役世代は負担のみ、給付を受けるのは高齢者」という固定観念を払拭。  
**「全世代で支え、全世代を支える」社会保障**に大胆に転換。そのための**「改革工程」**を策定。
- ◆ 「自分」・「家族」・「将来」のため、**国民一人一人が連帯し、参加する全世代型社会保障**を構築。  
**それぞれの人生のステージ**において、**将来世代を含むすべて世代**にとって安心できる社会保障を実現。
- ◆ 三位一体の労働市場改革や、総合経済対策の実施による供給力の強化により経済を活性化。  
賃上げを先行させ、**経済基盤を強化**することで、高齢化により医療・介護のニーズが高まる中でも、  
**国民の負担感を軽減**。

# こども未来戦略「加速化プラン」の着実な実施

3つの基本理念（若い世代の所得を増やす、社会全体の構造や意識を変える、全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援）に基づき、こども・子育て政策を抜本的に強化

- ・ 児童手当の抜本的拡充、「こども誰でも通園制度」など、各施策の実施時期や法律の要件などを具体化
- ・ 高等教育費の支援の拡充や、貧困、虐待防止など多様なニーズへの支援の強化など、新たな施策を導入

加速化プラン完了する2028年度までに、総額 **3.6兆円程度** の予算を投入

我が国のこども一人当たり家族関係支出は、OECDトップ水準のスウェーデンに達する水準に（対GDP比11%→16%）

## ① ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や、若い世代の所得向上に向けた取組み

- ・ 児童手当の拡充
- ・ 出産・子育て応援交付金の制度化など

1.7兆円

## ② 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

- ・ 伴走型支援、産後ケアの拡充
- ・ こども誰でも通園制度の創設など

1.3兆円

## ③ 共働き・共育ての推進

- ・ 出生後の一定期間、育休給付を手取り10割に引上げ
- ・ 育児時短就業給付の創設など

0.6兆円

※「加速化プラン」の実施により、国のこども家庭庁予算は約5割増加し、4.7兆円（2022年）から7兆円強<sup>(注)</sup>（2028年）に増加

(注) 現時点での機械的試算

# 安定した財源の確保と社会保障の「改革工程」

## 安定した財源の確保

- ◆ 既定予算の最大限の活用等を行うほか、2028年度までに、社会保障の「改革工程」に基づき、歳出改革を行い、それによって得られる公費の節減の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用。
- ◆ 支援金制度は、歳出改革と賃上げによって、実質的な社会保険負担軽減効果を生じさせ、その範囲内で構築。
- ◆ 賃上げを先行することで経済を強化し、国民所得（分母）を増やすとともに、歳出改革によって社会保障負担（分子）を抑制。国民負担に更なる軽減効果をもたらす。

### ①既定予算の最大限の活用等

- ・子ども・子育て拠出金や雇用保険料などを活用

1.5兆円

### ②歳出改革による公費の節減等の効果

- ・歳出改革により過去9年間で子ども子育て関連予算を年平均0.18兆円程度増加

1.1兆円

### ③歳出改革と賃上げによる社会保険負担軽減効果の範囲内で支援金制度を構築

- ・負担能力に応じた公平な仕組みとして、医療保険料にあわせて拠出

1.0兆円

## 社会保障の改革工程

- ◆ 3つの時間軸で、具体的な改革工程の策定による社会保障の制度改革、全世代型社会保障の構築に取り組む。

### 3つの改革の時間軸

1. 2024年度に実施する取組（来年度予算案に反映）
2. 2028年度までに検討する取組（各年度予算編成で確定）
3. 2040年頃を見据えた中長期的な取組

### 3つの改革の柱

1. 働き方に中立的な社会保障制度の構築
2. 医療・介護制度等の改革
3. 「地域共生社会」の実現

### 改革に当たってのポイント

DXや新技術の社会実装の徹底

EBPMの徹底実践による政策の検証

国民一人ひとりへの最適な社会保障サービス提供の実現と、歳出の効率化・生産性の向上

## (参考) 主な改革項目と工程

	2024年度に実施する取組	2028年度までに検討する取組	2040年頃を見据えた中長期的取組
働き方に 中立的な 社会保障 制度の 構築	<p>(労働市場や雇用の在り方の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>同一労働同一賃金ガイドライン等の必要な見直しの検討</li><li>非正規雇用労働者の待遇改善に係る取組状況に関する企業の取組の促進</li><li>三位一体の労働市場改革の推進</li></ul>	<p>(勤労者皆保険の実現に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>短時間労働者への被用者保険の適用に関する企業規模要件の撤廃</li><li>常時5人以上を使用する個人事業所の非適用業種の解消</li><li>年収の壁に対する取組 等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>フリーランス・ギグワーカーの社会保険の適用の在り方も含めた勤労者皆保険の構築など、働き方に中立的な社会保険制度の在り方の検討</li></ul>
医療・ 介護制度 等の改革	<ul style="list-style-type: none"><li>介護の生産性・質の向上 (ロボット,ICT活用,経営の協働化大規模化の推進、介護施設の人員配置基準の柔軟化)</li><li>介護保険制度改革 (第1号保険料負担の在り方の見直し)</li><li>イノベーションの適切な評価、長期収載品の保険給付の在り方の見直し</li><li>診療報酬改定、介護報酬改定、障害福祉サービス等報酬改定の実施等</li></ul>	<p>(生産性向上、効率的サービス、質向上)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>医療DXによる効率化・質の向上</li><li>生成AI等を用いた医療データの利活用の促進</li><li>医療提供体制改革の推進</li><li>効率的で質の高いサービス提供体制の構築</li><li>介護保険制度改革 (ケアマネに関する給付の在り方等)</li></ul> <p>(能力に応じた全世代の支え合い)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>医療・介護保険における金融所得の勘案</li><li>医療・介護の3割負担 (現役並み所得) の適切な判断基準設定</li><li>介護保険制度改革 (利用者負担の範囲、多床室の室料負担)</li></ul> <p>(高齢者の活躍促進や健康寿命の延伸等)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>高齢者の活躍促進、疾病予防等の取組の推進 等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>科学的知見に基づき、標準的な支援の整理を含め、個人ごとに最適化された質の高い医療・介護・障害福祉サービスの提供に向けた検討</li><li>ロボット・ICTやAI等の積極的な活用等を通じた、提供体制も含めた効率的、効果的なサービス提供の在り方の検討</li><li>健康寿命延伸による活力ある社会の実現に向けた検討 等</li></ul>
地域共生 社会の 実現	<ul style="list-style-type: none"><li>重層的支援体制整備事業の更なる推進</li><li>社会保障教育の一層の推進</li><li>住まい支援の強化に向けた制度改正 等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>孤独・孤立対策の推進</li><li>身寄りのない高齢者等への支援 等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>住まい支援にとどまらず、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包括的な社会の実現に向けた検討</li></ul>